



分科会 11 在宅医療に取り組む薬局 ～患者がもう一つの仕事場～

10月8日(月・祝) 10:30～13:00 第1会場(アクトシティ浜松 B1F 中ホール)

W-11-01

基調講演 在宅医療の推進と薬剤師の職能について

あべ よしひろ
安部 好弘
日本薬剤師会

少子高齢化の急速な進展により、我が国の社会保障制度は抜本的な改革を迫られる中、医薬分業は着実に進展し、処方箋受取率64%、処方箋枚数7.4億枚、調剤費6.2兆円を超えるまでに成長し、薬局・薬剤師の医療提供体制や医療安全の確保、医療費適正化等に対する社会的責任は、より一層大きなものとなっている。わが国は、世界一の長寿社会を実現しているが、老年期、(平均寿命と健康寿命の約7年の差)におけるQOLの維持・向上が、医療・介護制度の命題となっている。内閣府の「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」によれば、高齢者の60%は老化や疾病により虚弱な状態になっても居宅に住み続けたいという意思を持っていることが示されており、在宅療養に対する国民のニーズが極めて高いことが示されている。一方、ケアマネジャーに対する「利用者の日常生活等の状況」調査では、居宅における療養上の課題として「薬の管理が必要」が最も頻度の高い問題として挙げられており、安心して在宅療養を実現・維持をするためには、薬学的な管理に裏付けられた適切な薬物治療環境の整備が重要な要素であることを示している。また一方で、薬学的な管理を必要としている在宅現場に薬局・薬剤師が十分に訪問できていないという問題点を裏付けている。高齢者の「住み慣れた自宅や介護施設での療養」というニーズに応えることは、調剤権を持つ薬剤師の義務であり、地域包括ケア体制の中で、医薬品の供給と適正使用の確保という役割を主体的に担うことが求められる。現在、訪問薬剤管理指導等の届出をしている保険薬局数は4万(薬局数の75%)を超えており、在宅医療の潜在的な拠点数としては十分な薬局数が存在している。しかしながら、訪問管理指導料の算定実績(直近1年間)は、16.2%にとどまっており、地域の在宅医療資源として薬局が有効に活用されていない状況にある。日本薬剤師会では、薬局が在宅医療に参加するために必要な地域での情報共有を進めるため「在宅療養推進アクションプラン」を実施している。現在、約80%の地域支部において薬局応需体制の調査が終了しており、薬局・薬剤師が地域の住民や医療・介護職のニーズに応えるための基盤整備が徐々に進んでいる。平成22年4月30日の医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」では、病棟や在宅医療の場面において薬剤師が十分に活用されていない実情に鑑み「薬剤師以外の医療スタッフが、それぞれの専門性を活かして薬剤に関する業務を行う場合においても、医療安全の確保に万全を期す観点から、薬剤師の助言を必要とする場面が想定されることから、薬剤の専門家として各医療スタッフからの相談に応じることができる体制を整えることが望まれる」との提言が示された。この社会的な要求に応じるには、薬剤師が能動的に医療チームの一員として在宅医療の現場に参加し、処方提案、副作用モニタリング、緊急時の対応等への関与、他職種への薬学的な情報共有および相談体制の整備等の薬剤師サービスを提供することが求められる。また、薬剤師の役割や業務内容をさらに一歩前進させる観点から、薬剤師によるバイタルサインのチェックやフィジカルアセスメントの実施等、より積極的な関与の在り方について検討し、在宅医療における医療安全の確保、費用の適正化、医師等の負担軽減などの結果につなげる必要がある。平成24年の調剤報酬改定では、小規模な薬局が、地域の薬局間相互連携(サポート薬局制度)を利用して、規模のデメリットを軽減できる仕組みが導入された。また、地域のニーズに応じた無菌調剤や医療用麻薬の提供体制や使用推進に係る施策やモデル事業が進められており、より多くの薬局・薬剤師が在宅医療に参加しやすい環境が整備されつつある。これまで体制整備等の問題から在宅参加に踏み切れなかった薬局・薬剤師が、新たな制度を有効に活用して在宅医療に参加することにより、全ての地域において地域住民が必要とする薬剤師サービスを提供できる体制を整備することが望まれる。高齢化のピークを迎える2025年を目処に、全ての保険薬局・薬剤師が在宅医療に参加できる体制を整備することが喫緊の課題である。超高齢社会にあって、今後は「かかりつけ」の患者の多くが、在宅療養の対象者となる。その場合、一貫して薬学的関与を継続することが、医療提供施設・医療従事者としての義務であり、地域とともに生きる薬剤師の矜持でもある。本シンポジウムでは、薬局・薬剤師が新たな制度等を如何に有効に活用し、在宅医療に参加をしている取り組みを通じ、今後より多くの薬局が在宅に参加するための道筋について検討をする。